

枚方市パートタイム会計年度任用職員（短期任用）

臨床検査技師 登録募集要項

令和 7 年 11 月
枚 方 市

1. 募集職種、資格要件

職種	資格要件
臨床検査技師	臨床検査技師の資格を有し、微生物検査の培地作製、器具洗浄等に従事可能な人

(1) 国籍、年齢は問いません。

(2) 下記の地方公務員法第 16 条に該当する方は受験することができません。

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 応募方法

電話にて人事課へお問い合わせください。（総務部 人事課 072-841-1281（直通））

3. 適性検査日時、方法及び会場

【日程、集合場所】 申込者に個別に通知します。

【実施内容】 個別面接

【持参するもの】 履歴書（様式自由）、筆記用具

※履歴書に記載された情報は、本適性検査の円滑な業務遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。

【受験上の注意点】

- ・試験会場へは、公共交通機関等を利用してください。
- ・試験会場内では、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合、退場を命じることがあります。
- ・地震等により試験の実施が危惧されるときは、人事課にお問合せください。

4. 結果通知及び登録・任用

受験者全員に郵便により可否を通知します。合格者は名簿に登録し、必要に応じて随時任用します。登録期間は、令和 10 年 3 月 31 日まで（更新可）。

<次頁に続く>

5. 勤務条件

- 【任用期間】任用期間については多岐にわたります。1年間を越えない範囲で、登録期間中随時任用します。
※任用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日経過するまで）の期間は条件付採用期間となり、その間職務を良好な成績で遂行したときに、正式のものとなります。
- 【勤務形態】平日午前9時から午後5時30分の間で応相談。
なお、他で勤務している場合、労働時間を合算して1日8時間、週40時間を超えないものとします。
- 【勤務場所】枚方市保健所(禁野本町2-13-13)
- 【職務内容】微生物検査の培地作製、器具洗浄等
- 【報酬】時給 1,610円～1,788円 ※交通費については要件を満たす場合に支給します。
※条例改正等により変動することがあります。
- 【保険】社会保険、労働保険については、その適用を受ける雇用形態の場合に加入します。
- 【身分】パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）
サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知りえた秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、懲戒処分等の対象となります。
- 【兼業制限】任用期間中、原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。例えば、職務専念義務に支障をきたすような長時間労働を行わないよう指導することがあります。

【試験に関する問い合わせ先】

枚方市 総務部 人事課 TEL 072 (841) 1281 (直通) FAX 072 (846) 2271